「令和７年度　事業計画書」

公益財団法人福岡県人権啓発情報センター（以下「センター」という。）は、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決と人権が尊重される社会を目指して、次のとおり事業を実施する。

事業概要

１　展示事業

（1）常設展示事業

常設展示室において、同和問題に関する文献史料、パネル、複製品、視聴覚資料等を体系的に展示し、併せて市町村や企業、地域団体等を対象とした同和問題教室を実施し、解説を行う。

（2）特別展示事業

特別展示室において、常設展示を補完するものとして、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する特別展示を実施する。

特別展示のテーマや具体的な内容については、有識者で構成する企画委員会の意見を踏まえ、検討する。

（3）啓発資料展示

啓発資料室において、関係機関、企業等が作成した啓発資料、啓発映像、啓発図書等を展示するとともに、閲覧に供する。

（4）人権啓発パネル展示事業

センターが所有する人権啓発パネルについて、県主催イベントや県内市町村行事等に出前展示を行う。

２　情報収集提供事業

（1）人権啓発情報の収集及び提供事業

県民一人ひとりが、あらゆる機会を通して人権学習ができるよう、同和問題をはじめとする人権問題に関する調査研究・啓発活動に必要な各種人権啓発情報の収集及び提供を行う。

（2）啓発資料の収集

閲覧に供するため、全国の自治体等の啓発資料等を収集する。

３　広報事業

（1）機関誌の発行

特別展示などセンター事業の案内や啓発資料（図書、映像）の紹介、人権啓発情報の発信を目的として、機関誌「ヒューマン・アルカディア」を発行する。

（2）リーフレットの作成

施設内各室の案内や事業の紹介を行うため、リーフレットを作成し、来館者等に配付する。

(3) 業務概要の発行

施設概要のほか、事業報告や収蔵資料を紹介するための冊子を発行する。

4　調査研究事業

同和問題をはじめとする人権問題に関する資料の調査、収集を行い、また、類似施設とも連携しながら啓発技法等の研究を行う。

5　啓発事業

(1) 同和問題啓発強調月間事業の実施

７月の「同和問題啓発強調月間」において、講演会、テレビ放送や新聞、ポスターによる広報等の各種啓発事業を実施する。

(2) 人権週間事業の実施

１２月４日から１０日までの「人権週間」に関連して、講演会、テレビ放送や新聞、ポスターによる広報等の各種啓発事業を実施する。

6　指導・研修事業

(1) 人権啓発指導者セミナーの開催

企業等における人権問題研修等の充実・向上を図るため、企業・個人事業者・団体職員を対象としたセミナーを開催する。

(2) 県民講座の開催

広く県民を対象とした人権問題に関する講座を開催する。

(3) 同和問題教室の実施

地域団体等に対して、同和問題に関する講座や常設展示室の解説から構成される同和問題教室を実施する。

(4) 人権相談従事職員研修の実施

県、市町村等の人権相談従事職員の資質向上を図るための研修を実施する。

(5) 相談事業

人権啓発事業・研修に関する相談に対して、必要な支援を行う。

(6) その他

適宜オンライン講座等の開催により、事業の効果的な実施に努める。

また、若年層を対象とした講座や、グループワークなど参加型事業を積極的に導入する。